

CONTENT

- ORD講演会 1~2
- ORDマイナンバーセミナー 3
- ORD医工連携セミナー 4
- 平成27年度第4回ORD製品開発委員会例会 5~6
- 技術促進委員会「泊研修」レポート 7~8
- 技術促進委員会「研修」レポート 9
- 平成27年度第5回ORD製品開発委員会例会 10~11
- 技術促進委員会「研修」レポート、事務局だより 12

編集：企画広報部会 事務局：〒538-0044 大阪市鶴見区放出東1丁目10番25号(奥野製薬工業(株) 企画開発部内)
TEL 06-6961-0886 FAX 06-6963-0740 E-mail info@ord.gr.jp URL http://www.ord.gr.jp

ORD 講演会

「関西にIR(総合型リゾート)がやってくる?」



来る平成28年2月25日、近畿大学において、近畿大学経営学部教授高橋一夫先生に「関西にIRがやってくる?」というテーマでご講演を賜りました。

IRとは…カジノを中心とした統合型リゾートの事
※カジノはもちろんの事、ホテル、ショッピング、国際会議場、エンターテインメント施設、レストラン、バー等を併設

国が進めるIR促進法とは

「特定複合観光施設」区域の整備の推進に関する法律案の事。

そもそもIR促進法が、必要な理由とは?

刑法185条、186条及び、同条に基づいた昭和25年の最高裁判決により賭博行為が禁止されている。

※刑法185条

賭博をした者は、50万円以下の罰金または科料

に処する。ただし……

※刑法185条

常習として賭博した者は3年以下の懲役……

それならば、競馬、競輪、競艇、オートレース等は問題ないの?

特別法により保護されている。

特別法とは、①公の目的を持って②公が主体となって③公の監督を受ける

ギャンブルの公設・公営施設(俗に言う、公営ギャンブル)。

カジノは民間が主体となって設置・運営を行なう為に、刑法185条、186条に抵触する為に、特別立法を作る必要がある。

IRを誘致している所は、東京、千葉、横浜、大阪、沖縄等計19ヵ所で、因みに大阪府内では、大阪市と泉佐野市が誘致活動を行なっています。

ところで、カジノを誘致してリスク無いの？

- 1、不適切な団体・事業者の介入排除
 官主導…ライセンス付与による厳格な審査
 民主導…パスポート等の身分証明の提示による入場者のチェック
- 2、犯罪の増加対策
 官主導…政府機関・警察官の常駐
 民主導…入場時の身体検査及び手荷物検査、警備員の配置
- 3、ギャンブル依存症対策
 官主導…依存症矯正プログラムの作成
 日本人の割高な入場料の設定
 民主導…自己、家族、第三者の各排除プログラムの実施
 依存症者ケアへの支援
- 4、青少年への影響
 官主導…未成年者の入場規制の義務化
 違反事業者に対する業務停止等の厳しい罰則
 民主導…身分証明提示による入場規制の徹底
- 5、生活環境の影響
 官主導…インフラ整備
 民主導…交通整理の強化
 社会・地域貢献活動の導入

※これらの全ての財源は、カジノ新税や入場料収入により確保出来ます。

因みにアメリカの犯罪率 (10万人あたりにおける犯罪確立)

	殺人	軽犯罪
カジノがあるラスベガス	4.7件	2,717件
ディズニーランドがあるオークランド	5.6件	3,662件
全米平均	4.7件	2,908件

IRの選定方法は？

- 1、IRを誘致しているエリアを国が選定
- 2、選定を受けた自治体がIR事業者（民間）を選定し、共同計画書を国に提出
- 3、国がIR事業者にライセンス発行

では、いつ日本にカジノが出来るの？

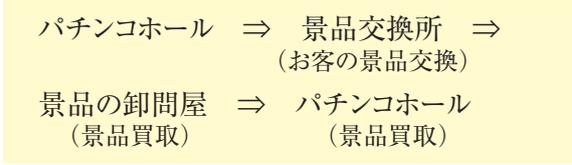
2020年の東京オリンピック開催時頃。但し、この秋の臨時国会において、IR推進法の可決が条件

結論

IR推進法の可決成立が条件で、その後の候補地選定となる為、大阪に来る来ないは解りませんが、国は全国で3カ所程度の設置許可を考えていると、言われているので大阪に来る可能性は非常に高い。

そこで気になる、パチンコは？

パチンコは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風適法）23条の禁止事項に該当しなければ問題なし。（三店方式）
 （三店方式による運営）



今秋に審議されるIR推進法によるカジノは、今のパチンコよりリスク管理がしっかりしているように感じますが、皆様は如何でしょうか？



セミナー終了後、近畿大学学内見学として、理工学部共同利用センターの施設見学、私立大学唯一（全国でも2基）の原子力研究所を見学し炉心まで見せてもらいました。

原子炉バックに撮った写真は良い記念となりました。

講演して頂いた経営学部高橋先生、見学を段取り頂いた理工学部応用化学科藤野先生をはじめ各施設でご丁寧に説明して頂いた各先生方には、大変お世話になり有難うございました。

松浦（記）

ORDマイナンバーセミナー

平成27年9月15日、奥野製薬工業(株)本社にて、平成28年1月より運用実施されるマイナンバーセミナーを開催いたしました。



セミナーは、3部構成にて個人情報流出の可能性リスクを、制度面・システム面における保護措置の説明として、

- ・キャノンシステムアンドサポート(株)様より
マイナンバー制度の概要と法的な管理・運用
- ・スカイ(株)様より
システム上における管理とセキュリティ
- ・(株)クマヒラ様より
書類上の物理的な、保管・管理について
ご説明を頂きました。



社会保障・税・災害対策の観点から導入されるマイナンバーは、導入による企業リスクの回避方法を分野毎にご説明頂きました。

セミナー開催時においては、企業のリスク管理の一つとして理解しておりましたが、10月からのスタートに当り、マスコミ報道等により、マイナンバー制度と同等の制度を導入している諸外国等で発生しているリスク及び、考えられる新たなリスクばかり報道され不安ばかりが先行する、制度でもあります。



具体的には、

- 成りすまし被害の可能性
- 高齢者詐欺の一つとして発生
- 税の補足による勤務先に副業がばれる等
- 実際に運用が始まるとまだまだ様々な問題・トラブル等の発生が懸念される。

新たな制度導入による厚生労働省の賄賂問題で、出だしからつまづいた部分もありますが、今後マイナンバーの役割についても順次拡大されていく予定であり、問題発生都度、各企業においての対応・対策が必要且つ、将来予想されるトラブル対応順応に対応していく企業経営が必要と感じたセミナーでした。

松浦 勲(記)/株ラミネートインターナショナル

ORD 医工連携セミナー

「中小企業の医工連携の可能性」

平成27年11月4日、奥野製薬工業本社にて、関西広域連合様との共催による医工連携セミナー「中小企業の医工連携の可能性」と題して開催いたしました。



セミナーは、4部構成で、
関西広域連合様より

1. 医療機器分野参入に対する相談窓口について
2. 医療機器分野参入前の知識
3. 医療機器分野参入へのヒント (参考事例)

大阪商工会議所様より

大阪商工会議所様の取組、支援事業の説明を頂きました。

まず、「医療機器相談窓口について」と題して、

- ・ グランフロント大阪・千里中央ライフサイエンスセンタービルでの、窓口としての相談場所の説明。
- ・ 医療機器の企画・開発・販売での、基礎的で、初歩的な相談が出来る幅広い相談窓口。

又、一例として、医薬品医療機器等法（改正薬事法）の定義・説明に、許可申請等の説明。

次に、「医療機器分野に参入する前に知っておきたい事」と題して、

- ・ 国の医療関連政策及びシーズ開発・技術支援の補助金のポイント説明。
- ・ 医療機器の事業規模は意外と少ないマーケットである。
- ・ 法的な位置づけとなる、医療機器の定義から中小企業等による医療機器開発・実用化に

おける課題として、開発品が医療機器等法の規制対象品か？否か？

まず、医療機器等に関する正しい知識を身につけて自分で見て現実を知る。

そして、「医療機器分野への参入のヒント」と題して、医療機器専門商社の元社長 西本延子氏より、事業モデルと、他社との協業ポイントの説明とリスクの中で、薬価収載（医療点数の事）にする為のロビーイング活動が成功への鍵であるとのこと。



最後に大阪商工会議所 清水僚介氏から、「次世代医療システム産業化フォーラムの取組」と題して2003年からの活動を報告して、

- ①フォーラムの開催
- ②医工連携マッチング例会の開催
- ③事業化支援（開発スキームから、売込み商談会まで）
- ④国際連携

等の説明を頂きました。



命に関わる事なので開発ハードルが高いのは理解していましたが、国内マーケットは、自動車産業の5%の2.6兆円と非常に少ない。よって開発は、パートナーと共に世界に通用するものでなくてはならないと、深く感じました。

松浦 勲（記）/（株）ラミネートインターナショナル

平成27年度第4回ORD製品開発委員会例会^{R1} テクノロール(株)関連会社のフソー(株)のプレゼンテーション

- 日 時：2015年10月14日(水) 午後1:30～
- 場 所：ホテル一栄 大阪市浪速区難波中1-6-8
- 懇親会：ホテル一栄 時 間：午後6:00

はじめに

2015年度の製品開発委員会の第4回例会は、事前にアクシデントが連続して起こったので、一時は開催が危ぶまれましたが、関係者の骨折りのお蔭で無事に開くことができました。

第一のトラブルは台風と云う不可抗力でした。製品開発委員会が9月に開催する第三回例会は例年日帰り研修を実施します。今年は神戸ポートピアの理研のスーパーコンピューター“京”を見学して、その後、播州の“極東開発工業”の三木工場と特殊車両の製造工場を見学する計画でした。ところが第三回例会の9月9日に運悪く台風が神戸を直撃するコースを進んできたので、理研が混乱を恐れて見学の中止を申し入れてきました。当日になって見学が突然キャンセルされたので、そのため2015年度の日帰り研修会は流れました。つづく第4回例会は、例年、日帰り研修で体験した事例を議論し合うことが恒例です。

おまけに第四回例会のメイン講師が、急用のためドタキャンを申し入れてきたので、一時は第四回例会の開催自体も危ぶまれました。そこを藤川委員長が、自社のテクノロール(株)の関連会社であるフソー(株)を急遽動員することで、辛うじて例会の開催に漕ぎ付けることができた次第です。

フソー株式会社

テクノロールは2014年に某金融機関の仲介により、フソーと資本業務協定を締結した印刷用ゴムロールの著名な企業です。西脇社長はフソーの代

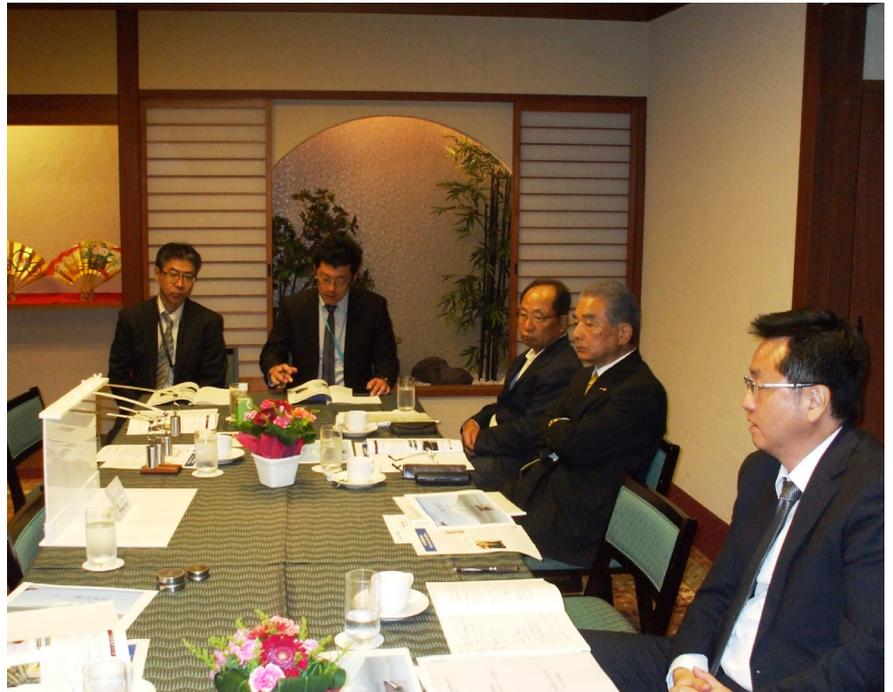


図1. ホテル一栄におけるフソー(株)の林課長(左)と青嶋主任によるプレゼンテーション。写真左から二名がフソーの担当者。右端がテクノロールの内木場取締役。右から二番目がネクスタ・岡崎会長で、その左が巴製作所・豊田相談役。

表取締役を、藤川委員長も役員を兼任しています。フソー(株)の会社概要を下記に示します。

会社概要

社 名	フソー株式会社
所在地	〒661-0965 尼崎市次屋3-16-20 TEL:06-6499-4671
代表者	西脇 宏、テクノロール代表取締役兼任
設 立	昭和34年1月14日
資本金	4,000万円
従業員	40名
事 業	工業用鉄めっき・硬質クロムめっき CFRPロール設計製作 表面処理加工・鉄電鍍金型製造

フソーのプレゼンテーション

フソーとテクノロールの事業内容は、金属ロールの製造とメッキ技術がベースになっているところが共通しています。主要な技術が共通しているので、協業しやすい関係にあります。フソーの特徴は、日本で唯一鉄めっきが出来ることです。

鉄めっき

鉄めっきはミリ単位の厚メッキが出来ることが特長で、自動車生産の根幹である大型の金型などの製造に適しています。鉄は錆びやすいことが我々の常識ですが、鉄めっきは純鉄で作られるので錆びにくく、針状に錆が入らないそうです。フソーは鉄めっきの技術に優れている証拠に、鉄電鍍金型製造法特許、鉄電鍍金型のバックアップ方法の特許などを取得しており、今では鉄電鍍マスキング冶具の開発から事業化まで発展させています。

カーボンロール

ロールの芯材には、炭素繊維にエポキシ樹脂を含浸させてロールパイプに成型硬化させたものを使います。略称CFRPと呼ばれます。それに強度と通電性を与えるため表面に電気メッキを施します。鉄めっき表面を切削、研磨したあと、表面を硬質クロームメッキしたものがCFRPロールです。



図2. CFRPロールの切断サンプルを、シゲシゲと観察する、ユニケミカル・神崎社長とマルエス電機工業・阪井社長。



図3. 同じカーボンファイバーの板バネにメッキをしても、鉄めっきは厚く出来るので、剛性の高い板バネができる。写真右端の板バネ。

芯にカーボン樹脂を使っているので、重量は鋼材で作ったロールより1 / 5と軽いので、回転始動時のトルクは飛躍的に改善されます。ロール表面の強度は膜厚純鉄メッキと硬質クロームメッキの二重層なので文句なしです。



図4. 参加者は図2、図3と図4の説明で、カーボン+鉄メッキ材の高性能を納得。

懇親会

当会場のホテル一栄は、地下鉄御堂筋線のナンバ駅が最寄りにあるので大変便利です。例会々場がそのまま懇親会場に早変わりできるので大変快適。そのため参加者にも大変評判がよろしい。

菊池 清 (記) / セン特殊光源 (株)

技術促進委員会「一泊研修」レポート

●日時：2015年10月23日(金)～24日(土) ●場所：タケフナイフビレッジ、越前大野城、(株)米五、越前めがねの里

今年の一泊研修は、秋空の中、総勢13名にて大阪駅前よりバスにて出発し、初日にタケフナイフビレッジにて、小出刃包丁の製作体験を行い、芦原温泉にて宿泊、2日目に越前大野城を散策後、味噌製造メーカーの(株)米五、越前めがねの里で有名な(株)オプチカルイジマの工場見学後、帰阪いたしました。

みなさん、農業用刃物で有名な越前刃物をご存じだと思いますが、タケフナイフビレッジはご存知でしょうか?ここでは越前刃物の販売は勿論ですが、刃物造りの様々な体験学習ができます。簡単なものでは、所要時間40分程度のキーホルダーから1泊2日で12時間かかる手作り鍛造ナイフ教室まであります。我々としては12時間コースも視野に入れておりましたが、諸般の都合から3時間小出刃包丁の体験学習をしてみました。

工程は以下ようになります。①小出刃の形状に切断した軟鉄と鋼の合わせ板材を支給されます。②なかごの部分を熱間鍛造で少し形状を延ばします。③表側(軟鉄側)を金づちで叩き冷間鍛造を行います。併せて表側に名前等の打刻を行います。④グラインダーにて峰の形状を削り整えます。⑤スタッフの方に



歪(反り)を適度に修正していただきます。⑥サンドペーパーにてバリ取りをします。⑦焼き入れが



均等に入るように全体に泥を塗ります。⑧焼き入れを行います。⑨グラインダーにて裏側(鋼側)の焼き入れによりできた黒皮を削った後、表側を斜めに削り刃先をつくります。⑩表側に研ぎを入れます。⑪柄を嵌めて完成です。



4～5名の班に分かれ、各班にスタッフが1名つき、工房内の設備を使わせていただき、出来上がった作品を持って帰れるのですから(参加費:3,000円)、参加者一同、ほくほく顔で記念撮影後ナイフビレッジを後にしました。

宿泊予定の芦原温泉に向かいました。目指す宿は老舗の灰屋さんで、スタッフの方々おもてなしにソツがなく、夕食のお味のほうは「さすが老舗!」と唸らせ

るものがあり、露天風呂に入り、北陸の秋を満喫しました。



当初、東尋坊を散策予定だったのですが、11月で雲海が観れるかもしれないとのことで、急遽、行き先を天空の城で有名な越前大野城に変更としました。雲海の中の大野城を観るために向かいの小山に上ったのですが、皆さん、正味20分程度なのに日ごろの運動不足が露呈して、やっとの思いで大野城を見下ろせる撮影スポットまで登りました。残念ながら雲海は観れませんでした。写真を撮られる方にとって良いスポットだったと思います。

次に訪問しました株式会社米五様は、1831年から味噌づくりをはじめられ、曹洞宗大本山永平寺に唯一出入りを許されている味噌蔵です。味噌の工程に従って工場を見学させていただきました。基本的に作り方は今と昔で変わらないのですが、大きく変わっているところとして温度/湿度管理を行うことにより季



節を関係なく味噌を製造できるようになった点のようです。とはいえ、季節に合わせて作ったものが一番おいしいようで、最高級品については昔ながらに季節の合わせて作っておられました。実際、試食させていただいた味噌は大変おいしく、皆さん、たくさんの味噌をお土産に購入されておりました。

最後に、(株)オプチカルイイジマ様を訪問しました。眼鏡フレームといえば福井県鯖江市が非常に有名ですが、こちらは越前市にて展開されております。一般に眼鏡のフレームの製造は自己ブランドを持たず、またその製造工程は非常に細分化されており、1工場にて完結されておられません。(株)オプチカルイイジマ様はそこに疑問を感じ、自社にてデザインから製造まで全てを行い、高品質フレームを工場直売価格で販売する試みをされております。ここ越前めがねの里では、眼鏡の歴史、眼鏡製造の工場見学ができます。もちろん、その場で視力検査をしていただき、眼鏡を作ってもらうことも可能です。



当初、週間天気予報では雨でしたが天気も持ちこたえ、秋の北陸地方を満喫する一泊研修となりました。

最後に、お忙しい中、タケフナイフビレッジ様、(株)米五様、(株)オプチカルイイジマ様、はじめ、ご対応していただきました皆々様に感謝いたしますと共に、ますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げます。

伊場田晶(記)/旭テック(株)

技術促進委員会「研修」レポート

●日時：2015年12月2日(水) ●場所：人と防災未来センター、FOCUS、理化学研究所計算科学研究機構、忘年会

今年最後の例会は、寒空の中、総勢15名にて、人と防災未来センター、FOCUS、理化学研究所計算科学研究機構を訪問し、忘年会を三ノ宮にて行いました。

関西の方は阪神淡路大震災の記憶がまだまだ残っていること



と思います。大多数の方にとって悲しい記憶と思いますが、人と防災



未来センターは震災の経験と教訓を未来に伝え、防災、減災の実現を目指した施設です。最初にシアターにて震災を追体験し、その後パネル等の展示物にて当時の状況を伝えています。最後に、液状化現状や免震構造の実験を通じて減災の有効性を勉強し、また、防災グッズ等の説明がありました。体験していたからこそ分かった緊急時に必要な最低限のグッズや防災グッズについての必要性を改めて感じました。

FOCUSの正式名称は、公益財団法人計算科学振興財団 (Foundation for Computational Science) といい、兵庫県、神戸市、神戸商工会議所が産学連携研究や企業技術者の育成を目的とし、産業界専用スーパーコンピュータを運用しています。この後見学した理化学研究所と隣接しているため「京」と混同しがちですが、理化学研究所とは直接的には関係なく、「京」を必要としない程度の演算に関して大きく門戸を広げています。実際職員の方は兵庫県や神戸市からの出向の方が過半数を占めているとのことでした。性能的には中規模PCクラスター (1,000~10,000並列) を持っているとのこと、流体関連の計算用途が多いとのこと。

FOCUSの職員の方に案内していただき、理化学研究所計算科学研究機構を訪問しました。ミニシネマ館のような場所で「京」のプロモーションを観た後、前面のスクリーンが開き、ガラス越しに「京」が現れました。宣伝効果抜群です。およそ50×60m四方



に約800台のラックが並びます。FOCUSもそうでしたが、複数のラックを繋ぎ、並列演算を行う形にしています。「京」だけ



でおよそ800億円だそうなので、ラック1台あたり1億円です。5年前から稼働し、5年後には次世代スーパーコンピュータにボタンタッチする予定です。注力分野は、①生命科学・創薬、②新物質・エネルギー、③地球変動予想、④次世代ものづくり、⑤宇宙の起源、となっているとのこと。現在のモノづくりは高度なシミュレーションが必要で、そのためにはスーパーコンピュータが必要となるとのこと。もし、スーパーコンピュータがなれば、モノづくりは確実に後れを取るとのことで、分かり易い例では、車のボディ形状を設計する際、スピード、燃費、安全性等を勘案した形状の最適化の流体計算に使用している例があります。そのような説明を聞いて改めて最先端のスーパーコンピュータの必要性を感じました。



5時を過ぎ寒風が吹く中、三宮まで戻り、おなじみとなった中華料理の悠園にて忘

年会を執り行いました。ビールと中華料理は相性が良く、皆舌鼓を打ちました。今年一年を無事終えることができ、改めて皆様のご協力に感謝いたします。

最後に、お忙しい中、ご対応していただきました FOCUS 山口様、子八木様、理化学研究所 高田様、松本様、岡田様をはじめ対応していただきましたスタッフの皆様にご感謝いたしますと共に、ますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げます。

伊場田晶 (記) / 旭テック (株)

平成27年度第5回ORD製品開発委員会例会^{RO} 例会・特別講演会・忘年会

1. 日 時：2015年12月16日(水) 13:30～20:00
2. 場 所：ホテル日航大阪(心斎橋)、32階“スカイクルザー”
3. 講演会：改正商標についての
4. 講 師：藤本 昇様 藤本昇特許事務所々長
5. 主 題：“新しいタイプの商標について”



写真1. 左から3人目の中腰の人物が、本日の研修会講師の藤本昇特許事務所・藤本所長です。
その他、右端から佐藤事務局長、藤川製品開発委員長(テクノロール・藤川海外部長)、ノボル電機製作所・猪奥社長、ユニケミカル・神崎社長、三社電機製作所・鈴木執行役員、ネクスタ・岡崎会長、テクノロール・内木場取締役、セン特殊光源・菊池社長

例年12月に開催される例会は季節柄、忘年会を兼ねて催されます。今年の会場は製品開発委員会にふさわしいホテル日航大阪が選ばれました。心斎橋は年末とクリスマスムードに満ち溢れ、写真1が示すよ

うにLEDのデコレーションで華やかに飾られています。

当日の例会参加者の紹介を兼ねて、ホテル前で撮った集合写真を始めに紹介します。

講演会

一年最後の製品開発委員会の例会の講演は、これまで製品開発委員会が何度もお世話になっている、サングループ代表で藤本昇特許事務所々長の藤本弁理士様にお願いしました。

特許法等の一部を改正する法律（2014年5月14日法律第36号）により、商標法が改正され、これまで商標として登録し保護することができなかった商標について登録できるようになりました。講演はその商標法改正により新たに保護対象として認められた商標の詳しい解説でした。新たに認められた商標は、我々には馴染みの薄い奇妙なものでした。今回の商標法改正で保護対象として認められなかった商標は、

- ・ 匂い・味覚・触覚・ジェスチャー
- ・ トレードドレス

でしたが、一体なんですかこれらは？

“匂い”は何とか理解できるとして、“ジェスチャー”の商標など規制できる類のものでしょうか。“トレードドレス”はtrade dressと書かれるように英米では認められている商標だそうです。これも得体が知れない代物ですが、理解できないのは筆者だけでしょうか。この事実から、改正で認められた商標もややこしそうなものと想像できるように、さて新たに認められた商標とは下記の商標達です。



写真3. 忘年会の余興のカラオケでは、講師を含めて全員が見事な歌いっぷりでした。さすが皆さん仕事だけでなく、遊びも堪能と見受けられます。



写真2. “新しいタイプの商標について”講演する藤本サングループ代表。対面は藤川委員長、その左が猪俣社長。

新しく認められた商標

- ① 色彩のみからなる商標
- ② 位置商標
- ③ 動き商標
- ④ 音商標
- ⑤ ホログラム商標

既に登録されている商標はもちろんあります。

音商標ではTV広告でよく聞く大正製薬の“ファイトー、イッパーツ”が登録されており、関西電気保安協会の“かんさいでんき、ほーあんきょーかい”は出願中とのこと。永谷園のお茶漬けのりの広告の“カサツカサツ”という音も出願中ですから、その内他社のお茶漬けのりを振って茶漬けにかけると違反と云う時代が来るかもしれません。トレードドレスの例があるように、欧米は日本以上に商標の概念が広いので注意が必要です。

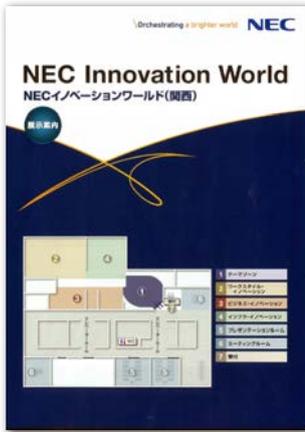
忘年会

同じホテルの“スカイクルーザー”で忘年会を催したので、講演の後はそのまま忘年会に滑り込みました。スカイクルーザーにはカラオケ施設があったので、自然とカラオケが始まりました。メンバーに高年の方が多かったので歌は如何なものかと危惧したのですが、全くの杞憂でした。

菊池 清（記）/セン特殊光源（株）

技術促進委員会「研修」レポート

●日時：2015年2月5日(金) ●場所：NECイノベーションワールド、奥野製薬工業(株)、新年会



今年度最後の例会は、寒空の中、総勢13名にて、NECイノベーションワールドの見学及び奥野製薬工業(株)にて次年度の計画を策定し、新年会を周辺にて行いました。

NEC イノベーションワールドは、NECの最新の技術を展示し、一部についてはプレゼンテーション及び体験ができる施設です。法人の方の見学を前提とし完全予約制です。我々も受付にて入場許可証をもらい入場しました。多数の展示物やプレゼンテーションがありますが、そのうち4つのソリューションを紹介していただきました。

- (1) エネルギーソリューション：NECの太陽光発電を利用してのパワーコンディショナ及び蓄電池 (HEMS) の説明をいただきました。
- (2) 生体認証ソリューション：指紋と指静脈による指ハイブリッド認証及び顔認証の説明とデモをしていただきました。
- (3) 振動センサ活用ソリューション：構造物の振動を計測することによりメンテナンス時期や劣化を監視可能にしたツールについて説明とデモをしていただきました。

(4) 議事録作成支援ソリューション：音声認識ツールを用いて会議の発言をそのままテキストに起こし、編集可能にしたツールについて説明とデモをしていただきました。

個々についての所感は割愛させていただきますが、方向性として、より環境にやさしく、より効率的に、より安全に、が一貫したテーマのように感じました。これらのことは様々な媒体を通して聞く言葉ですが、NEC様はそこに向かって一歩一歩着実に進んでいるとの思いを強くしました。

その後、奥野製薬工業(株)に戻り、技術促進委員会の次年度の計画を策定いたしました。あらかじめ実施していたアンケートを元に意見交換を行い、下記のように決議されました。

- テーマ：日本の「あんぜん」を考える
- 見学会：6/22 (水)、(株)ダイフク、近江周辺
- 一泊研修：10/21(金)～22(土)、浜松ホトニクス(株)、航空自衛隊浜松広報館
- 講演会：12/2 (金)、大阪管区气象台、忘年会
- 企画会議：2/2 (木)、安全工学研究所 (非破壊検査(株)内)、奥野製薬工業(株)

予定通り4時半ごろに次年度計画の策定を完了し、5時より新年会を執り行いました。まだまだ寒い中、鍋料理に舌鼓を打ちながら、無事今年度の活動をすべて無事終えることができ、改めて皆様のご協力に感謝いたします。

最後に、お忙しい中、ご対応していただきましたNECイノベーションワールド、末吉様をはじめ対応していただきましたスタッフの皆様々に感謝いたしますと共に、ますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げます。

伊場田晶 (記) / 旭テック (株)

事務局よりお知らせ

会員企業展示会報告

会員企業様が出品され事務局が訪問できた展示会を報告させていただきます。

第17回関西機械要素技術展
第4回関西高機能フィルム展
2015.10.7～9

秋にインテックス大阪で行なわれる関西機械要素技術展に昭和電機(株)様・高機能フィルム展にテクノロール(株)様が出展されました。



ビジネス・エンカレッジ・フェア2015
2015.12.3～4

恒例の会員の池田泉州銀行様主催のビジネス・エンカレッジ・フェアが今年も大阪国際会議場で開催されました。会員の(株)三社電機製作所さまが出展されていました。

